

資料編

資料1 史跡足利学校跡保存整備基本構想

昭和57(1982)年3月策定

1 構想に至る経緯

史跡足利学校跡は、市民や訪れる人々から史跡にふさわしい整備にするよう要請があり、長い間課題となっていた。

足利市の中心市街地に所在するため、指定区域の周辺には一般の民家などが密集している。また遺跡の範囲が明らかでないため、その周辺の建物の新築、改修及び上下水道の埋設等があるときは、遺跡の保存や史跡にふさわしい歴史的景観の保存との間で調整が必要となり、その都度協議がなされていた。

市街地再開発の声も起こり、周辺全体の地域開発が議論され、史跡保存整備の必要性は、更にたかまってきている。

史跡区域内にあって、その半分程を占めている市立東小学校の移転問題の解決を契機に、史跡足利学校跡保存整備基本構想が検討されるに至った。

2 調査

史跡足利学校跡の保存整備を行うために、発掘調査及び文献資料の調査が必要である。

(1) 発掘調査

史跡足利学校跡の四至(範囲)及び遺構の性格や配置、規模などを確認し、整備の資料を得るため発掘調査を行う。

ア 遺跡の四至(範囲)確認

史跡足利学校跡の範囲を確かめ、整備をするうえでの基本資料を得る。

イ 遺構の確認

古絵図等に記載がある遺構、具体的には建物、庭園、土塁、濠、その他の遺構を確認する。また、その遺構を精査することにより構造を明らかにする。

(2) 文献資料の調査

史跡足利学校跡に関する記録は、古絵図その他の文献に遺されているものがあり、整備の指針として重要である。広く調査を行い収集し検討する。

3 長期の目標

この基本構想は、昭和56(1981)年度を初年度とする限られた期間で行う保存整備のために策定された。従って、事業を行ううえでその期間を超えるものについては、この構想に示すことができない。その趣旨をより実現するために、長期的見通しに立って目標を次のように定める。

(1) 指定区域外の遺跡保存

史跡指定の区域外になっている足利学校の遺跡については、都市計画等の長期的見通しに立って、他の土地利用と調和をはかり、積極的な保存整備を行うことを目指す。

- ・ 通一丁目、大通りから升形跡を含み入徳門に至る参道。
- ・ 発掘調査等により、新たに遺跡であることが確認された部分。

(2) 便益施設の設置

史跡足利学校跡の活用をよりよいものとし、訪れる人々を受け入れるための施設を遺跡の周辺に設置することを目指す。

- ・ 駐車場等の設置については、遺跡の外にあり、かつ一体のものとして利用可能な場所が望まれる。
- ・ 史跡にふさわしいデザインとし、周囲との調和を特に配慮する。
- ・ 規模は、推計される利用者数により定める。

4 本文

(1) 目的

史跡足利学校跡は、国の史跡に指定されている歴史的、学術的に貴重な文化遺産であるばかりでなく、市民に親しまれ、心のよりどころとなる場として重要であり、次の目的によりこの構想を策定する。

- ・史跡足利学校跡を現状保存のみにとどめず、積極的にその価値を高めること
- ・市民及び広く国民が、より活用できるようにすること。
- ・文化庁、栃木県教育委員会、その他の機関の指導協力及び市民の理解と協力を得ること。

(2) 基本方針

目的を実現し、史跡にふさわしい保存整備を進めるため、次の方針を定める。

- ・発掘調査や文献資料の調査などの成果に基づき、遺跡の保存整備、遺構の修復、建物等の復原をはかる。
- ・遺跡の歴史上、学術上の調査研究に資する。
- ・市民が郷土の文化遺産にふれ、心のよりどころとなり、郷土愛を育てる場とする。
- ・市民や広く国民が歴史をしのび、文化を学ぶ教育の場とする。

(3) 保存整備

保存整備は次のような考え方で進める。

- ・遺構の保存を第一義とする。
- ・旧態に復することを目指す。
- ・建物、庭園、土塁、堀、その他の遺構は、調査の成果に基づき、できる限り復原する。
- ・緑化は、史跡景観を十分に配慮したものとし、現存樹木を生かし、文献等に基づいて植栽する。

資料2 第1次保存整備事業の経緯と経費

①第1次保存整備事業の経緯

昭和56年度	保存整備基本構想策定
昭和57～63年度	発掘調査
昭和61～62年度	文献資料調査
昭和60～平成2年度	土塁復原工事
昭和63～平成2年度	建物復原工事
平成元～2年度	庭園復原工事等
平成2年12月10日	一般公開

②第1次保存整備事業の経費

復原事業経費(単位:千円)

基本構想・設計	16,472	国庫補助金	61,863
発掘調査	82,307	県費補助金	38,738
建物復原工事	799,949	市費	1,401,706
庭園復原工事	283,025		
事務費	25,514		
本体事業費計	1,207,267		
整備記録作成	15,248		
管理棟建設費	279,792		
合計	1,502,307	合計	1,502,307

資料3 史跡足利学校跡第2次保存整備基本構想

平成14(2002)年3月策定

1. 目的

史跡足利学校跡は国の史跡に指定されている歴史的、学術的に貴重な文化遺産であるばかりでなく、市民に親しまれ、心のよりどころとなる場として重要であり、次の目的によりこの基本構想を策定する。

- ・史跡足利学校跡を現状保存のみに止めず、積極的にその価値をたかめること。
- ・市民及び広く国民がより活用できるようにすること。
- ・足利市が策定する振興計画上の位置づけを明らかにすること。
- ・文化庁、栃木県教育委員会、その他の機関の指導協力及び市民の理解と協力を得ること。

2. 基本方針

目的を実現し発掘調査や文献史料の調査などの成果に基づき、史跡にふさわしい保存整備を進めるため、次の方針を定める。

- ・遺跡の歴史上、学術上の調査研究に資する。
- ・市民が郷土の文化遺産にふれ、心のよりどころとなり、郷土愛を育てる場とする。
- ・市民や、広く国民が歴史をしのび、文化を学ぶ教育の場とする。

3. 保存整備

保存整備は、史跡足利学校跡の未着手部分を対象とし、次のような考え方で進める。

- ・遺跡の保存を第一義とする。
- ・旧態にできる限り復することを旨とする。
- ・土塁・堀、その他の遺構は、調査の成果に基づき整備する。
- ・緑化は、史跡景観を十分に配慮したものとし、現存樹木を生かし、文献等に基づいて植栽をする。

4. 民有地の公有化

保存整備を進めるため、民有地の公有化を積極的に推進する。

また、このような基本構想に基づき進める第2次保存整備の年次予定を次のように定めている。

史跡足利学校跡第2次保存整備年次予定

この予定は、基本的なものとして、指針のみを定めたものである。調査が進み歴史的事実が明らかになる過程で、よりよい整備がなされるよう年次予定自体も手直しする必要がある。

1. 整備の年次予定は次のとおりである。

第1年次	史跡足利学校跡第2次保存整備基本計画策定(1ケ年)
第2年次～第4年次	発掘調査(3ケ年)
第5年次～第7年次	整備(3ケ年)

2. 年次予定の内訳は次のとおりである。

(1) 史跡足利学校跡保存整備基本計画策定

初年度として、史跡足利学校跡保存整備基本計画報告書を刊行し、事業の周知と理解をはかる。

(2) 発掘調査

予定は次のとおりである。

第2年次～第3年次	四至(範囲)確認調査、遺構確認調査
第4年次	遺構の精査

遺構の精査については、その保存状態により延長される可能性がある。

(3) 整備

発掘調査で明らかになった遺構について行う。3ケ年の予定であるが、その整備を考慮し、延長される可能性を含む。

資料4 足利市民憲章

昭和45年5月5日制定

私たちは、自然にめぐまれ、はるかなる昔から文化がひらけていた学問のまち、産業のまち足利市を心から愛し、より美しく、より豊かにするためにこの憲章を定めます。

- 1 足利市は日本最古の学校のあるまちです。
教養を深め、文化の香り高いまちをつくり、すぐれた伝統をさらに発展させましょう。
- 1 足利市は美しいまちです。
めぐまれた自然を愛し、清潔で健康なまちをつりましょう。
- 1 足利市は善意のまちです。
理解と信頼をもって、みんなのしあわせのためにお互い助け合いましょう。
- 1 足利市は希望にみちたまちです。
明るい家庭をつくり、次代になうこどもに誇りと希望をもたせましょう。
- 1 足利市は伸びゆくまちです。
しごとを愛し、みんなの創意で時代の進歩に調和した活気のあるまちをつくりましょう。

資料5 第7次足利市総合計画「あしかが元気・輝きプラン」(抜粋)

文化財の中の「日本遺産・足利学校の整備及び活用」における足利学校に関する記述

- 1 足利学校の整備～建造物などを計画的に維持補修します。また、民有地の公有化にあわせ、保存整備基本計画(第2次)を策定します。
- 2 周辺施設整備の推進～足利学校を訪れる人々を受け入れるための施設(講所、休憩施設、展示施設、収蔵施設など)の整備や多言語でのサービス提供を進めます。
- 3 足利学校の活用の推進～日本遺産として所蔵資料の体系的な調査研究を進め、歴史的価値を明らかにし公開するとともに、釋奠や曝書、論語の素読など足利学校ならではの伝統行事等の事業を全国に発信し、集客に努めます。

同じく文化財の中の「世界遺産登録の推進」における足利学校に関する記述

- 1 教育遺産群としての足利学校の調査研究～近世教育遺産としての足利学校の歴史的価値の検証や調査研究を進め、他市の教育遺産との連携のもと、世界遺産暫定一覧表への記載を目指します。
- 2 日本遺産を活かしたまちづくりの推進～後世につながる「文化財」を通したまちの魅力を積極的に発信します。

資料6-1 史跡指定告示

大正10年3月3日

○足利学校趾史蹟指定ノ件

内務省告示第38号

史蹟名勝天然記念物保存法第1条ニ依リ左ノ通指定ス

史蹟

足利学校趾(聖廟及附属建物ヲ含ム)

町

栃木県足利郡足利町大字足利字昌平町2338ノ1	図書館敷地	0.5408
2338ノ3	同	0.1011
2338ノ口	墓地	0.0028
2339	図書館敷地	0.1406
2337	学校敷地	0.7322
2340ノ2	同	0.0215
2340ノ3	同	0.0210
2341ノ1	同	0.0615
2341ノ2	同	0.0015
以上土地ノ地先道路、堤塘、溝渠		

資料6-2 追加指定告示

文部省告示第92号

文化財保護法(昭和25年法 第214号)第69条第1項の規定により、史跡足利学校跡(聖廟及び付属建物を含む)(大正10年内務省告示第38号)に次の表に掲げる地域を追加して指定する。

昭和60年6月24日

文部大臣 松永 光

所在地	地域
栃木県足利市大門通	2370番ノ2

資料6-3 追加指定の内容

足利学校跡(聖廟及び付属建物を含む) 栃木県足利市昌平町

昭和57年4月、足利市立東小学校の移転を機に、足利市教育委員会は主として東小学校跡地の発掘調査を実施している。今までの調査の結果、寛文年間再建時の学校の中心域を圍繞する土塁・堀跡の一部は、四方とも史跡指定地の外にあることが明らかになった。今回、指定地南西隅外の一土地所有者の史跡指定についての同意が得られたので、この部分を追加指定し、西側土塁跡及び堀跡の完全な保存を図る一助としようとするものである。

資料6-4 追加指定告示

文部省告示第5号

文化財保護法(昭和25年法律第214号)第69条第1項の規定により、史跡足利学校跡(聖廟及び付属建物を含む)(大正10年内務省告示第38号及び昭和60年文部省告示第92号)に次の表に掲げる地域を追加して指定する。

平成元年1月9日

文部大臣 西岡 武夫

所在地	地域
栃木県足利市大門通	2370番ノ1、2370番ノ3、2370番ノ4、 2371番ノ2、2372番ノ2、2373番ノ3

資料6-5 追加指定の内容

足利学校跡(聖廟及び付属建物を含む) 栃木県足利市

中世、足利氏が開いた学校施設の遺跡で、永享11(1439)年上杉憲実が鎌倉円覚寺の僧快元を庠主(校長)に迎え学校の整備を図った。以後、上杉、後北条、徳川氏の保護を得て隆盛し、「板東の大学」として全国に名をはせた。明治5(1872)年廃校。大正10年3月、史跡に指定され、昭和60年6月、西側土塁及び堀跡の一部を追加指定したが、今回、西側部分をさらに追加指定して本史跡の保存を図ろうとするものである。

資料7 風致地区の指定告示

昭和10年10月16日

内務省告示第551号

足利都市計画風致地区指定ノ件昭和10年10月5日内閣ノ認可ヲ得タリ其ノ関係図面ハ栃木県庁及足利市役所ニ備工置キ縦覧ニ供ス

足利都市計画風致地区

第1 都市計画風致地区ノ番号(名称)位置、地積次ノ如シ

第1号 (足利史蹟風致地区)

位置 足利市家富町、大町、昌平町、大門通、井草町内

地積 約10「ヘクタール」

(以下略)

資料8 足利学校の指定文化財一覧

足利学校の指定文化財一覧

(平成30年3月31日現在)

No.	区分	名称	員数	指定別	指定年月日
1	絵画	紙本墨画 足利学校聖像 谷文晁筆	1幅	市	平成22年12月15日
2	絵画	紙本墨画淡彩 柿本人麿像 林居筆	1幅	市	平成22年12月15日
3	絵画	絹本著色 白鷹図 伝徽宗筆	1幅	市	平成22年12月15日
4	彫刻	木造 孔子坐像	1軀	県	昭和40年1月26日
5	彫刻	木造 小野篁坐像	1軀	市	昭和34年2月17日
6	書籍	宋刊本 文選(国宝)	21冊	国	昭和27年3月29日
7	書籍	宋版 礼記正義(国宝)	35冊	国	昭和30年2月2日
8	書籍	宋版 周易注疏(国宝)	13冊	国	昭和30年6月22日
9	書籍	宋版 尚書正義(国宝)	8冊	国	昭和30年6月22日
10	書籍	足利学校旧鈔本(周易5、周易伝3、古文孝経1、論語義疏10)	4種19冊	国	昭和25年8月29日
11	書籍	宋刊本 附釈音毛詩註疏	30冊	国	昭和25年8月29日
12	書籍	宋刊本 附釈音春秋左傳註疏	25冊	国	昭和25年8月29日
13	書籍	宋刊本 周礼	2冊	国	昭和25年8月29日
14	書籍	宋版 唐書列伝残巻	22冊	国	昭和51年6月5日
15	書籍	足利学校記録	92冊	市	昭和34年2月17日
16	書籍	足利学校古書	635冊	市	昭和62年12月15日
17	考古資料	「翻刻植物学」の版木	55枚	市	昭和34年2月17日
18	考古資料	「足利学校事蹟考」の版木	15枚	市	昭和34年2月17日
19	考古資料	渾天儀	1具	市	昭和34年2月17日
20	考古資料	足利学校平面図	1幅	市	昭和34年2月17日
21	考古資料	瑪瑙の琴台	1基	市	昭和35年4月23日
22	考古資料	葉鹿村古地図	1幅	市	昭和35年4月23日
23	考古資料	足利学校絵図	4幅	市	昭和62年12月15日
24	建造物	旧足利学校遺蹟図書館(付属建物を含む) 付 新築竣工図	1棟	市	平成6年3月22日
25	史跡	足利学校(聖廟および附属建物を含む)		国	大正10年3月3日 追加指定 昭和60年 平成元年
26	天然記念物	ナンバンハゼ	1本	県	昭和31年6月15日
27	民俗文化財	釋奠	1件	市	平成20年6月30日

資料9 日本遺産のストーリーと構成資産

名称：近世日本の教育遺産群—学ぶ心・礼節の本源—

構成資産：足利学校跡、旧閑谷学校(岡山県備前市)、咸宜園跡(大分県日田市)、旧弘道館(茨城県水戸市)

ストーリー：我が国では、近代教育制度の導入前から、支配者層である武士のみならず、多くの庶民も読み書き、算術ができ、礼儀正しさを身に付けるなど、高い教育水準を示した。これは、藩校や郷学、私塾など、様々な階層を対象とした学校の普及による影響が大きく、明治維新以降のいち早い近代化の原動力となり、現代においても、学問・教育に力を入れ、礼節を重んじる日本人の国民性として受け継がれている。

<足利学校に係る構成文化財>

名称	指定の種別	件数	ストーリーの中の位置づけ
足利学校跡	国指定史跡	1件	日本最古の学校跡
国宝漢籍	国宝	4種77冊	学びの原点
釋奠	市指定民俗文化財	1件	学びとともに伝えられた儀式

参考文献

- 足利市 2011 『足利市歴史文化基本構想』
- 足利市教育委員会 1982 『史跡足利学校跡保存整備基本構想』
- 足利市教育委員会 1992 『史跡足利学校跡保存整備報告書』
- 足利市教育委員会 2002 『史跡足利学校跡第2次保存整備基本構想報告書』
- 足利市教育委員会 2017 『史跡足利学校跡西側隣接地発掘調査報告書—第1次～第3次発掘調査の調査報告』
- 足利市生涯学習推進本部ほか 2018 『足利市の教育目標』
- 足利市教育委員会 2004 『足利学校—日本最古の学校 学びの心とその流れ—』
- 足利市 2016 『あしがが元気輝きプラン—第7次足利市総合計画』
- 足利市教育委員会 1985 『史跡足利学校跡保存整備計画（第一次）』
- 足利市教育委員会 2003 『史跡足利学校跡入徳門他四棟保存修理工事報告書』
- 足利市 2018 『足利市都市計画マスタープラン』
- 足利市 2019 『足利市景観計画』
- 孔祥林 2005 『中国、朝鮮、ベトナム、日本の孔子廟制度の比較』 論語普及会
- 張美娥、安菊花、趙王先熙 2010 「朝鮮時代の教育機関・書院における空間構成の特徴について」
『2010年度日本庭園学会全国大会研究発表要旨集』 日本庭園学会
- 小林和彦 2004 「ヴェトナム文廟について」 『関西大学中国文学会紀要』 第25号 関西大学中国文学会